

みのかも

No. 150

平成24年8月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281

市議会だより



「ぎふ清流国体」100日前イベントとして、6月30日に岐阜県代表チームによるバレーボール教室が開催されました。市内では9月30日にパワーリフティング、10月5日から8日までバレーボール競技(成年女子)が行われます。

主

■ 平成24年第2回定例会の審議結果…………… 2 P

な

■ 委員会審査の概要…………… 3 P

内

■ 市政一般に対する質問と答弁…………… 4~15 P

容

■ 可決された意見書…………… 16 P

■ 議会日誌…………… 16 P

平成24年
第2回
定例会

市議会第2回定例会は、6月4日に開会し、22日までの会期19日間で開催しました。

6月4日には、16議案(請願を含む)を上程し、人事案件の4議案については提案説明・質疑・採決、請願については委員会付託、その他の議案については提案説明までを行いました。

13日および14日には、14人の議員が一般質問を行いました。

15日には、各議案に対する質疑、さらに追加2議案に対する提案説明・質疑を行い、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、18日に文教民生常任委員会、19日に企画建設常任委員会を開催しました。

22日には、各議案に対する委員長報告・質疑・採決、さらに追加1議案(意見書)に対する提案説明・質疑・採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の審議結果

議案番号	議案名 主 な 内 容	議決結果	議 員 名																	
			藤井浩人	坂井知足	村瀬正樹	後藤 満	渡邊義昌	高井 厚	渡邊益巳	前田 孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	森 弓子	水越甲子	片桐義次	山田 栄	森 厚夫
承第1号	専決処分の承認を求めることについて 平成23年度美濃加茂市一般会計補正予算(第8号) 6億1,980万8千円の増額、予算総額は195億3,426万5千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第2号	専決処分の承認を求めることについて 平成23年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第4号) 38万9千円の増額、予算総額は54億3,881万5千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第3号	専決処分の承認を求めることについて 平成23年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第5号) 保険事業勘定 843万6千円の増額、予算総額は30億7,645万7千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第4号	専決処分の承認を求めることについて 平成23年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第2号) 繰越明許費の補正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第5号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律等の施行に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第6号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について 地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第26号	美濃加茂市暴力団排除条例について 市からの暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とした条例の制定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第27号	美濃加茂市重度心身障害児福祉手当条例等の一部を改正する条例について 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規定の整備のための条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第28号	美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について 東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第29号	平成24年度美濃加茂市一般会計補正予算(第2号) 2,915万円の増額、予算総額は170億4,999万円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第30号	市道路線の認定について 市道西町495号線ほか28路線の認定	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第31号	美濃加茂市教育委員会の委員の任命について 任期満了に伴う加納義章氏(再任)の任命同意	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第32号	平成24年度美濃加茂市一般会計補正予算(第3号) 120万4千円の増額、予算総額は170億5,119万4千円	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第33号	調停の申立てについて 土地の賃借料に関する調停を申し立てることについて、議会の議決を求めるもの	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第34号	新たな人権救済機関の設置を目的とする法律の制定に慎重な検討を求める意見書について 別掲(16ページ)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について 任期満了に伴う白木利子氏(再任)の推薦に対して、議会として意見を付する	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について 任期満了に伴う福田美津枝氏(新任)の推薦に対して、議会として意見を付する	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について 任期満了に伴う佐合良平氏(新任)の推薦に対して、議会として意見を付する	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請第2号	消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願について(※不採択とすることに対する賛成・反対を表示)	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会審査の概要

文教民生常任委員会

《平成23年度

一般会計補正予算》

〔 福祉基金積立金の積立残高と使い道は。〕

〔 平成23年度末の積立残高は3億1596万9000円である。〕

また、使い道として、平成23年度は家庭児童相談員の人件費に充当しており、通常は、積み立てた寄付金や発生した利子を、備品購入費など福祉関連事業の執行に充てている。

〔 金融機関からの助成金の充当先を選定した経緯および陶芸窯の利用状況は。〕

〔 地域振興協力基金からの助成は、毎年、財政担当課で地域振興に役立つ事業を選定して申請しており、平成23年度は福祉会館の陶芸窯を選定した。〕

また、陶芸窯は、陶芸サークルが高齢者の生きがい活動とし

て毎週木曜日と金曜日に利用しており、利用者は15人程度である。

〔 中央体育館維持補修の内容は。〕

〔 工事は、屋上に防水シートを約600平方メートルかぶせる防水工事のほか、正面玄関にあたる北側外壁の塗装工事、照明ボールの修繕、グレーチングマットの新設、2階倉庫の天井ボード張り替えなどである。〕

〔 中央体育館の防水工事の工法を選定した経緯は。〕

〔 平成9年の大規模改修時に設置した屋上の防水シートに、無数の亀裂が入っており、この防水シートを張り替え、アルミ笠木を取り付けることが、一番適した工法であると判断した。〕

〔 国体の練習会場の準備状況は。〕

〔 練習会場は、山手小学校、西中学校、東中学校、美濃加茂中学高等学校の各体育館となっており、東中学校の体育館については、現在改修を進めている。〕

また、そのほかの会場についても、事前点検を行っている。

〔 中学校施設営繕工事の工期は。〕

〔 東中学校屋体下屋防水工事は5月23日に契約し、ぎふ清流国体に間に合うよう7月20日までの工期を予定している。〕

《平成24年度

一般会計補正予算》

〔 学校施設営繕工事の内容と今後の予定は。〕

〔 工事は山手小学校南舎の防水工事であり、既設の防水シートを撤去後、亀裂を補修して防水シートを新設するとともに、天井の雨漏り部分を改修する。〕

また、山手小学校は老朽化しており、今後、耐震補強工事に併せて改修し、増築も考えていく。

企画建設常任委員会

《暴力団排除条例》

〔 条例の制定により、どのような効果があるか。〕

〔 具体的な効果として、祭礼等からの暴力団員排除や、自動販売機設置や店舗の開設等に暴力団が関与している事実があれば、本条例に基づく対処が可能となる。〕

〔 警察からの情報提供は得られるか。〕

〔 個人情報保護の観点から、警察から名簿の提供は得られないが、市や事業者が、暴力団関係者と思われる人の住所・氏名を照会すれば、暴力団の関係者であるかどうかの回答は得られる。〕

〔 市民の身の安全を確保する方策は。〕

〔 警察には全面的に協力してもらおうことになっており、防犯カメラの設置や、警察への緊急通報装置の供与等が検討されている。〕

また、市では、その効果を高めるための防犯灯設置等を行っている。

〔 危険な場合は、24時間態勢による警察官の配備も検討されている。〕

〔 適用となる利益供与の内容は。〕

〔 金品、物品、有価証券等の提供のほか、債務の免除、労務の提供、名義貸しも含め、暴力団にとって財産的に利益がある一切のものが利益供与となる。〕

なお、店頭での単なる商品販売等は該当しない。

《税条例改正》

〔 税収上の影響はあるか。〕

〔 平成26年度以降、住宅用地の負担調整措置の一部が廃止されるため、その影響が多少ある。〕

《平成24年度

一般会計補正予算》

〔 今年度の耐震診断および耐震補強工事の問い合わせ件数と予約件数は。〕

〔 耐震診断の問い合わせ件数は30件以上あり、予約件数は21件である。〕

また、耐震補強工事の問い合わせ件数は9件で、予約件数は4件である。

なお、ほとんどの予約が太田・古井地区である。

《市道路線認定》

〔 認定路線の内訳は。〕

〔 認定路線のうち6路線は、昨年度に寄付を受けたものであり、22路線は、平成22年度以前に譲与があった未認定路線で、今回その整理を行うものである。〕

〔 基本的な認定基準は。〕

〔 美濃加茂市道路線の認定に関する規則に基づき、幅員4メートル以上で側溝および舗装が設置されており、市の敷地になっていることなどが条件となっている。〕

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市政情報

○ パブリックコメントに対する考え方は。

○ パブリックコメントは、市の政策形成過程における公正性および透明性の向上を図るとともに、市民の市政参画により開かれた市政を推進していく事を目的として定めており、第5次総合計画を推進する上で重要な施策であると認識している。

○ しかし、市民からの意見が少なく、ホームページの閲覧数自体も少ないのが現状である。

○ なお、計画案等については、策定委員として市民の方が直接参画して一緒に検討したり、アンケートを実施したりして、策定過程でできる限り多くの意見を聞くよう努めている。

○ 現在、パブリックコメント

は、広報紙やホームページに概要や実施日等を掲載し、広く周知に努めている。

○ また、案の公表はホームページおよび所管窓口における閲覧・配布により行っており、意見の回収は、直接あるいは郵便、ファクシミリ、電子メール等で受け付けている。

○ 今後は、日刊紙への掲載依頼やすぐメールみのかも、地域情報番組等も活用して周知媒体の拡大を図るとともに、市民の方がホームページで案を閲覧した後、そのままホームページから意見提出できるようにシステムに改修するなど、できる限り簡素化するよう検討する。

○ 市のホームページを利用者の目的に合わせた閲覧ができるよう改修できないか。

○ 現在の市のホームページは、トップ画面からメニューバーのタグをクリックする事により、観光・産業・ビジネス等の必要なジャンルへ進む仕組み

で構築されている。

○ 市のホームページは、全国に広がる情報媒体であり、市内の方のみならず、市外の方にも使いやしく、見やすいホームページとして構築していくことが重要である。

○ 今後、災害時でも情報提供できる媒体として継続活用できるように、ホームページの改修を検討しているが、当面は、メニューバーを分かりやすく表示するなどの小規模改修によって対応していきたい。

総合行政情報システム

○ 日立システムズのクラウド方式に決定した経過は。

○ 総務省の自治体クラウド推進政策を受け、危機管理対策、情報セキュリティの強化および維持管理経費の削減等を図るため、クラウド構築を前提とした導入作業を進めてきた。

平成22年3月に、1次審査としてクラウドシステムを開発している事業者7社から、システムに関する仕様アンケートおよび見積書を徴集し、基本仕様や体制評価、価格評価による書類選考を行った。

○ その結果、上位2社であった岐阜県行政情報センターおよび日立システムズを選定し、副市長を委員長とする導入事業者選定委員会、プロポーザル方式により事業者の選定を行った。

○ 最終的には、総合政策審議会、経営戦略会議での協議を経て、日立システムズのクラウド方式を採用することに決定した。

クラウド方式とは：

ソフトウェアやデータをネットワークを通じて利用する方式

○ 坂祝町と共同で新システムを導入したメリットは。

○ 単独で導入した場合の経費と比較して、重複する経費部分は経費案分により縮減することができる。

○ また、市と坂祝町のデータは同じサーバーに同居しており、ソフトウェア等も同じものを共同利用しているため、将来的に共同事務や自治体間連携が可能となり、事務処理の効率化を図ることができると期待している。

○ 他のシステムと比較して経費縮減となる根拠は。

○ 既存のシステムは、年間約1億5400万円、5年間で約7億7400万円、10年間で約15億4000万円の経費を必要としていた。

○ これと比較して、新システムは、導入経費を含めた当初5年間の経費が約7億1700万円、既存システムより約5700万円安くなる。その後の5年間は、保守経費がさらに安くなるため、10年間で総額約11億1000万円となる見込みで、既存システムより約4億3000万円の経費縮減となる。

○ また、岐阜県行政情報センターの新システムの経費は、5年間で約6億5800万円と、日立のシステムより約5900万円安くなるが、年間維持費が高いため、10年間経費では約11億9600万円と、逆に約8600万円高くなる。

○ さらに、このシステムを坂祝町と共同導入した事により、岐阜県行政情報センターの新システムでは該当しない、自治体クラウド・モデル団体支援事業助成金約3700万円を受けることができたため、さらなる経費縮減となる見込みである。

○ システム障害の内容と復旧に時間を要した理由は。

○ 通常は業務時間外に自動的に行っているデータ処理およびバックアップ処理が、ソフトウェアの不具合により遅延し、業務開始時間までに終了できない状況となったため、処理を途中で終了させて通常業務を開始した。

しかし、手順にミスがあり、実際にはバックアップ作業が続いていたため、データセンターとの間に大量のデータ通信が発生し、通信速度も極端に遅くなり、窓口業務端末が起動出来なくなるという事故となった。

事故原因としては、システムの不具合によりバックアップ作業が遅延したこと、各サーバー間を連携するセグメント（通信グループ）が一系統しか設定していなかったこと、日立システムズの技術員がバックアップ処理による通信障害に気付かなかったこと、3点が重なり、復旧方法として数あるサーバーを順に再起動する手法を取らざるを得なかったため、復旧に約2時間30分もの時間を要したものである。

○ 再発防止に向けた今後の対応は。

○ 日立システムズの対応としては、通信回線の容量増加、サーバーバックアップのセグメントの分離、市役所との通信スイッチの二重化等のシステム改修を今年の7月に行う計画である。

また、再度こうした現象が起きない環境を作るとともに、データセンター内の通信系統の二重化を図るなど、今後このような事例が発生しても、切り替えにより業務停止時間を短縮できる仕組みに改修していく。

なお、市の対応としては、データセンター自体に障害が発生した場合に対処するため、今年度、ダウンリカバリサーバーを市庁舎に設置し、データセンターとの情報の連携を行うことで、万が一の際にも、切り替えにより業務を継続できるシステムの構築を検討していく。

○ 今回のシステム障害は損害賠償の対象にならないか。

○ 今回の事故についての責任は、日立システムズにあると考えており、ダウンリカバリサーバー設置以外のシステム改修等については、日立の責任において実施する。

また、通信障害に関する損害賠償等は、サービスレベル協定書に基づき処理する事になり、

システムの安定稼働率や障害に対する復旧時間等の基準を満たさない場合には、違約金を徴収することになる。

しかし、今回の障害を照らし合わせてみると、業務システムの正常稼働率の項目で、平均修復時間が3時間以下と記載されているため、違約金の発生には至っていない。

電子自治体

○ 本市の電子自治体としての将来像は。

○ 現在、市において電子申請が行える業務としては、eLTAX（エルタックス）、公共施設予約、入札業務、図書館の貸し出し予約などがある。

今後、市が電子自治体を推進していくには、政府が閣議決定したマイナンバー法案による社会保障・税番号制度を考慮する必要がある。

これは、社会保障番号や税番号と住民番号や法人番号を統一して共有することで、各分野の情報が一元管理できるもので、住民側では手続きの簡略化等

が、行政側では適正で効率的な事務処理等が可能となる。

また、将来的には、社会保障制度や税制度以外の制度や民間サービスとの連携の可能性もあり、国の動向を見守りながら、いつでも、どこでも、だれでも、パソコンや携帯端末で申請手続きができるよう、電子自治体施策を推進していく。

○ 今後の具体的な取り組みの予定は。

○ マイナンバー法案の執行開始には、市のシステム対応が必要となるが、今回、調整の必要がない全国標準のシステムを導入しているため、当面は法案の動きを見守ることになる。

また、国税電子申告のe・TAX（イータックス）や市税電子申告のeLTAX（エルタックス）の利用率が高まっており、市独自の取り組みとして、さらに周知を図るとともに、今後、納税者の利便性を高めるために、クレジット決済のできる電子納税の導入を検討する。

○ 木造住宅密集地域の現状と課題は。

○ 本市における木造住宅密集地域は、美濃太田駅以南の市街地の一部に見受けられ、老朽家屋が集まっているところや、接している道路の幅が4メートルに満たない狭い道路しかないところがある。

そこでの主な課題は、土地・建物の権利関係が複雑であることや、高齢化が進み建築更新意欲が低下していることなど、潜在的、社会的なものがあると考えている。

○ 危険家屋の現状および廃屋条例を制定する考えは。

○ 現在、市民からの通報や自治会要望等により危険家屋として把握している件数は、瓦の落下等が心配される廃屋が2件、不審者の侵入等が心配される空き家が4件である。

この6件のうち5件は応急対策がなされているが、残り1件は相続関係の調査を行っているところである。

今後は、所有者への指導だけでは対応が困難になることが考えられるため、条例の制定について、運用も含めて検討していく。

老朽家屋対策

災害対策

☐ 避難判断水位時の職員の対応は。

☐ 職員の対応については、災害時初動体制整備基準で定めており、水位が概ね4・8メートルに達した時点で第一次警戒体制に入る。

また、対応する部署は、管理職をはじめとする職員で対応する。

さらに、それ以外の職員についても、指示があったら直ちに出勤できるよう自宅待機する。

なお、木曾川が避難判断水位を超えた場合には、浸水想定区域に対し避難を勧告するとともに、避難所の開設、交通規制、住宅への浸水防止等必要な対応を行う。

☐ 避難判断水位時の避難対象地域と人数および避難場所は。

☐ 避難対象となるのは、ハザードマップに示された浸水想定区域内の太田町、太田本町、深田町、加茂川町、草笛町、御門町、島町、下古井地区の住民

約6400人である。

また、西体育館、下古井公民館、西中学校、太田第2保育園に避難所を開設することになっている。

なお、避難所については、今年度、地域防災計画の見直しの中で検討していく。

☐ 土砂災害警戒区域に指定された場合の地域住民への周知方法は。

☐ 地域住民に対しては、関係者を対象に、人数等を見ながら地域単位で説明会を行う予定である。

また、説明会では、よりわかりやすい区域図等を提示して説明する。

☐ ハザードマップの配布予定は。

☐ 現在、区域内の土地調査を行えるよう手続きを進めており、今年度中にはハザードマップの配布を行う。

☐ 帰宅難民が発生した場合の対策は。

☐ 現在は、一般市民と同じ避難所での対応を考えているが、被害想定の見直しにより、本市から移動できない人の想定数が多くなった場合には、駅周辺で滞留者のための避難所を確保する。

震災がれき

☐ 震災がれき受け入れの現状は。

☐ 災害廃棄物の広域処理について、岐阜県は今後の状況に応じて引き続き検討を行う自治体となっており、可茂衛生施設利用組合も同様の立場である。

被災地では、災害廃棄物の発生量等について見直し作業が行われ、仮置き場への搬入の進展に伴う予測精度の高まりや、地元施設の復旧等に伴い、処理対象量や域内処理可能量が変化している。

☐ 現在、広域処理希望量は当初の401万トンから233万トンに減少しており、その内訳は、木くず62万トン、可燃物43万トン、不燃物128万トンといわれている。

また、当初は木くずの受け入れが想定されていたが、現地視察等から、プラスチック類や紙・繊維等が混じった可燃性混合物や津波堆積物の混入した不燃物の広域処理の希望があることも分かった。

今後求められる正確な処理量および廃棄物の内容等が判明するまでには、まだ時間を要するため、本地域としても状況を見守っている状況である。

☐ ささゆりクリーンパークの処理能力は。

☐ 本施設の最終処分場はすでに満杯に近く、覆土を繰り返し返しながらスラグを埋め立てる余地がない状態である。

また、飛灰については、現在県外へ持ち出して最終処分を行っている状況である。

☐ 震災がれき受け入れに対する県および本市の考えは。

☐ 岐阜県は、国からの協力要請に対する検討を進めるため、現地視察の実施をはじめとした情報提供に努めているが、知事も現状を踏まえて「できることはやりたいが、条件が明らかにならないと進まない」と表明している。

本市も、昭和58年9・28災害の時にがれきを外部処理した経緯があり、できることは協力していきたいが、今までに経験したことのない今回の課題に対し、他の組合構成市町村同様に、組合の判断を尊重するというのが基本姿勢である。

☐ 放射性物質の安全基準は。

☐ 廃棄物は、放射性物質およびこれにより汚染された物を除くことが法により定められており、元々自治体による数値的な安全基準等はない。

今回、東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法に対して、広域処理に関する受け入れ基準等が定められ、災害廃棄物の平均的な放射能濃度の目安は1キログラム当たり240ベクレル以下とされた。

なお、焼却後の焼却灰等の放射能濃度の目安は1キログラム当たり8000ベクレル以下である。

放射能汚染

☐ 大飯原子力発電所の再稼働についての説明や話し合いはあったか。

☐ 岐阜県や県市長会からの説明はないが、今年4月に開催された県市長会の席上で、国への要望として「原発の再稼働については、全国の自治体に情報提供や説明を十分に行うこと」を決議している。

☐ 放射線教育の基本方針と実施方法は。

☐ 放射線についての理解を深めること、内部被ばくや外部被ばくを防ぐための手立てを理解することを基本方針とし、文部科学省が作成した放射線の副読本を活用して、今年度4月から5月の間に市内全小中学校で放射線の授業を実施した。

この授業では、放射線が危険もしくは安全であるといった偏った指導をしないこと、放射線は健康を損なう可能性があり、受ける量を極力減らそうとする態度を育てることをねらいとするよう各学校に指導した。

また、各学校に放射線測定器を導入し、毎月測定すると同時に、学校教材に役立てようと考えている。

☐ 副読本の評価は。

☐ 副読本は、写真や図、コラム等を多く掲載することにより、子どもの興味関心を高め、かつ理解を深めるよう工夫されている。

また、参考となるウェブサイとも掲載されており、放射線について発展的に学習できるようにしている。

なお、教育委員会では、副読本を活用した授業がどの教員に

もイメージできるよう、展開例や板書例を具体的に提示した。展開例では、一度に大量の放射線を受けると危険であること、低い放射線量でもがんなどの病気になる可能性があることなどを指導するようにしている。



放射線副読本

☐ 市職員による研究チームの目的は。

☐ 原子力発電所の問題等の対応には、専門的な知識も必要であり、市長が現在の状況や問題点を理解し、判断していくために、その補佐役として、学生時代に理系分野を専攻していた職員を中心に研究チームを設置した。

そのため、このチームが何かを決定していくのではなく、原

子力発電所における最悪の事態を想定して、放射線による本市への影響等を研究し、市長へ報告するプロジェクトチームとして位置付けている。

なお、その報告を受けた後に、市長が担当部署に施策の指示をすることになる。

地震対策

☐ 木造住宅の耐震化の現状および耐震化事業の実績は。

☐ 平成20年に行われた住宅土地統計調査によると、総戸数1万8650戸に対して、耐震化されていない家屋は3920戸であった。

平成23年度末では、その後の新築・改築等を考慮して推定すると、耐震化されていない家屋は3400戸ほどあると考えている。

また、近年の耐震化事業の実績として、平成22年度に1戸、23年度に4戸で実施され、東日本大震災後、徐々に関心が高まっていくと感じている。

なお、今年度は昨年度より多い7戸で実施していきたいと考えている。

☐ 市民への啓発活動は。

☐ 今まで、市の広報紙やホームページ等で案内するなど啓発を行ってきたが、戸別訪問による勧誘が最も有効であったことから、今年度は戸別訪問に重点を置き、まずは耐震診断を行ってもらえるよう、よりきめ細かな案内をしていく。

また、民間のリフォーム業者からも積極的にPRを行ってもらうよう働き掛けていく。

☐ 社会インフラの老朽化の現状と今後の計画は。

☐ 市庁舎交流センターなど、主な公共施設については、築50年以上が10棟、築40年以上50年未満が13棟、築30年以上40年未満が43棟、築20年以上30年未満が45棟で、築20年以上の施設が全体の約7割を占めており、今後、長寿命化計画を策定していく。

また、道路については1級および2級の幹線道路87・3キロメートルを、橋梁については橋長15メートル以上の橋梁53橋を、公園については都市公園40カ所を対象に、順次長寿命化計画を策定し、効率的かつ経済的に維持管理を行っていく。

さらに、水道施設については、約20年を経過したところか

ら老朽管の更新が必要となってくる。

平成22年度末において20年以上経過する管路は、275・2キロメートルあり、美濃加茂市水道ビジョンに基づき、口径150ミリメートル以上の重要度の高い管路を優先に、平成23年度から5年間で約15キロメートル更新していく。

なお、下水道施設のうち雨水ポンプ場については、供用開始後20年以上経過しており、耐用年数を超えるような機器もあるが、適切な日常点検や計画的な機器更新などにより、現在のところ通常の機能を維持している。

☐ ため池の耐震見直し作業の進捗状況と今後の予定は。

☐ 平成23年度に、岐阜県が老朽ため池の診断調査を行い、地域ため池総合整備事業可茂北部地区全体基本計画を策定した。

基本計画では、市内の受益地2ヘクタール以上のため池41カ所のうち、危険度の高いため池5カ所を、今後10年以内に整備するとしている。

なお、今年度は事業計画を策定し、平成25年度から改良計画の詳細設計を行い、順次整備していく予定とのことである。

地域防災

地域防災計画の見直しの内容と進捗状況。

〔答〕 計画の見直し内容としては、①国や県の防災計画など上位計画との整合性の確保②災害対策基本法など法令改正との整合性の確保③放射能対策計画の策定④災害被害想定の見直し⑤洪水、土砂災害ハザードマップとの整合性の確保⑥各課対応業務の見直し⑦緊急対応マニュアルの整備等である。

また、現在、庁内に地域防災計画検討委員会を立ち上げ、計画の見直し方針や各課対応業務の再配分の検討を行っている。

なお、見直しに当たっては、民間事業者の専門的なノウハウを活用するため、プロポーザル方式による委託業者の選定準備を進めている。

今後は、庁内の防災関係部署の職員で組織するプロジェクトメンバーと委託業者との連携作業により、業務の問題点の洗い出しや緊急対応マニュアルの策定を進めていく。

防火水槽の管理主体は。

〔答〕 現在、防火水槽は市内に240カ所あり、耐震性貯水槽以外の防火水槽は、地元自治会で管理をお願いしている。

そのため、防護金網の取り換えは現物支給しているが、漏水対策などの費用は、自主防災組織等補助金を活用してもらっている。

また、防火水槽の新設は市で行い、廃棄の際は自治会が撤去することになっている。

なお、火災発生時には複数の消防水利が必要なため、消火栓が近くにある場合でも防火水槽の存続をお願いしている。

学校への防災備蓄の設置は。

〔答〕 現在、第2次避難所として指定してあるにもかかわらず、ほとんどの学校で備蓄がなされていない状況である。

今後、防災計画の見直しの中で、備蓄品目や数量、管理体制などについて検討していく。

避難所へのルートの検証は。

〔答〕 現在、防災訓練で避難訓練や図上訓練等を行うことにより、地域住民自身が危険箇所の洗い出しを行っている。

今後、危険な状態となる前に早めの避難を啓発することにより、避難途中の被災防止を図っていく。

防災士資格取得のための支援は。

〔答〕 市内には、自主的に防災士の資格を取得されている方もみえるため、今後は、防災士資格を取得された方が自主防災組織の中心となり、地域の安全・安心のために活躍してもらえようなくみについて研究する。

また、自主防災組織のリーダーとして地域に貢献したいという意欲を持ち、防災士の資格を取得しようとする市民に対して、補助をする方向で検討していく。

中学生による救命入門コース受講の考えは。

〔答〕 学習指導要領の改訂により、小中学校とも授業時間数が増え、新しい学習活動を組み込むことは簡単ではない。

しかし、実技を通して命を守る教育、命を大切にする教育を実践することは大切であり、各学校が消防署と連携し、積極的に取り組むよう促していく。

ごみ減量化推進対策の結果と今後の方針は。

〔答〕 ごみ減量化推進対策の一つとして、特に第2次みのかも環境まちづくりプランの中で、循環型社会の形成を目指した各プロジェクトを市民協働の形で推進している。

「家庭生ごみ減量」プロジェクトでは、ダンボールコンポストや水切りバケツ、生ごみ処理機等の効果的な活用を、「ごみ抑制」プロジェクトでは、地域ごとの紙リサイクルの試験回収や資源回収を行う民間事業所の紹介を、「エコハウス」プロジェクトでは、常設の資源回収の場としてのリサイクル推進を、市民の皆さんから意見を聞きながら実践しているが、ごみ減量という数値としての結果は現れていない。

今後も継続してこれらの活動に取り組んでいくとともに、プロジェクトの内容を広く公表し、さらに多くの市民の皆さんの参画やごみ減量意識の高揚を呼び掛けていきたい。

町村から市内集積所へごみを持ち込む例もみられる。

こうした中で、ごみの減量に加え、適正処理を行うためにも、料金の見直しは一つの解決策となる可能性があると考えている。

また、見直しを行う際はシミュレーションを行い、プラス面・マイナス面それぞれの検討をしていかなければならない。

今後は、全体のごみ減量と効率なごみ処理の推進を目的として、組合構成各市町村の意向も踏まえて検討していきたい。

水切りバケツとぼかし肥料を合わせてPRする考えは。

〔答〕 水切りバケツとぼかし肥料を組み合わせて、生ごみの分解促進を図ることは、生ごみの減量に効果的であるとともに、ここからの堆肥により土壌環境を良好にする効果もある。そのため、実際に活用した検証結果等を市のホームページに掲載し、利用を促している。

今後も、多くのほかし肥料を取り扱っているJ A等に、水切りバケツも並べて販売してもらうよう依頼したり、利用方法等も併せて掲示するなど、市民の皆さんに対して一層のPRを図っていく。

ごみ減量化

ごみ袋料金を見直す考えは。

〔答〕 ごみ袋料金は、可茂衛生施設利用組合構成市町村の中で料金に差があり、料金の違う他市

節電対策

○ 今年の節電対策の内容は。

○ 岐阜県省エネ・新エネ推進会議において、県全体でピーク時の電力消費を5%程度低減する目標が明らかにされた。

また、中部電力株式会社（以下、中部電力）により、平成22年夏季使用最大電力比マイナス5%が、今年の夏の節電目標とされている。

しかし、節電意識の定着や企業の計画調整契約等で、ある程度の節電は織り込まれており、家庭には空調温度の設定や不要照明の消灯等、企業には生産設備の効率的な使用や空調・照明の節電等、無理のない範囲で節電をお願いすることになる。

市としても、家庭や事業所に対し広報紙やホームページ等で節電への協力を呼び掛けていくとともに、昨年実施した節電キャンペーンを今年も実施する予定である。

また、市内事業所に対して実施した節電対策に係るアンケート調査の結果を、広報紙やホームページで紹介することで、取

り組みが普及するよう広く呼び掛けていく。

○ LED化実証実験の結果と今後の方針は。

○ 平成22年度に、生涯学習センターの会議室で行ったLED照明器具実証調査では、1室1時間当たり2円から5円程度、二酸化炭素排出量では、0.09キログラムから0.2キログラム程度の削減効果が得られた。

また、今年度は、プラザちゅうたいの事務室においてLED照明器具に移行する工事を予定している。

なお、今後さらに高効率のLED管が開発されると考えられ、限られた予算の範囲内で、省エネルギー性能の優れたLED照明器具を採用していく。

電力自由化

○ 本市のPPS（特定規模電気事業者）の取り組み状況は。

○ 東海地方において官公庁への導入実績のあるPPS5社と中部電力に対し、本市におけるPPS導入について連絡し、入札参加資格審査の申請があった中部電力、株式会社エネット、

エネサーブ株式会社の3社による見積り入札を今年3月に実施した。

導入施設は、学校給食センター、文化会館、プラザちゅうたいの3施設で、各施設とも平成24年4月2日に株式会社エネットと単価契約を締結しており、電力供給期間は平成24年5月1日から1年間である。

節電効果としては、昨年度の電力使用量を基に算定すると、電気料金の5%、約130万円ほどの削減を見込んでいる。

○ PPSによる発電トラブルへの対応は。

○ 電力会社とPPSとの間で接続供給契約を締結しているため、PPSによる電気の供給が止まっても、中部電力から自動的に電力が供給されることになつており、電気が止まるということはない。

また、電力会社の送電網にトラブルがあった場合は、施設・設備の所有者である中部電力が復旧に当たることになる。

○ 災害時の電力供給体制は。

○ 災害時は、中部電力が市庁舎や病院等、災害時の拠点となる施設を優先に復旧していくことになり、PPSから電力を購入しているために優先順位が後

回しになるということはない。

また、市の地域防災計画の中で、地震災害時には、中部電力は市の活動が円滑に行われるよう協力することになっており、電力供給の確保や電力緊急融通措置をとることになる。

自然エネルギー

○ 本市のエネルギー政策についての考えは。

○ 大災害発生時には、電力会社からの電力供給が切断されることも予想されるため、市内全域の避難所で最低限の電力が確保できるよう、自然エネルギーを活用した地産地消型のエネルギー開発が必要である。

平成24年5月には、みのかも自然エネルギー活用推進協議会を設置し、自然エネルギーの具体的な活用について協議を開始しており、今後、定住自立圏域の町村も対象にしながら進めていきたいと考えている。

また、圏域内の職員で構成する自然エネルギー活用推進プロジェクトチームを設置し、現地調査や具体的な実験の実施等、自然エネルギーの活用について

研究していく。

今後は、みのかも災害時自然エネルギー活用推進計画を策定し、モデル地区およびモデル事業の特定など具体的な施策をまとめていくとともに、市内企業等が直接事業に参加できる体制を構築し、地域産業の活性化につなげていきたい。

さらに、「災害時にも強いクリーンエネルギーを利用したコンパクトシティ」、「市民や企業と自然エネルギーに一体的に取り組む環境都市」として、全国にPRできるまちづくりを進めていきたい。

○ 住宅用太陽光発電システム設置費補助金の利用状況と普及促進活動は。

○ 今年6月5日時点の補助金申請件数は19件で、内訳は市内事業者1件、市外事業者18件、また、新築3件、既存住宅への設置16件となっている。

なお、普及促進活動として、市の広報紙やホームページに掲載したり、商工会議所や美濃加茂建築災害復旧協力会の場で紹介するなど周知に努めてきたが、市内事業者の利用自体は少ないのが現状である。

今後も、商工会議所などを通じ、積極的な周知を行っていく。

学校教育

過去全国の学力テストの結果を受けた取り組みおよび来年度の目標は。

平成21年度の全国学力・学習状況調査の結果を分析したところ、特に小学校において「書くこと」に課題があることが明らかになったため、書ききることと重点を置き、指導方法の改善に取り組んできた。

また、来年度の全国学力・学習状況調査においては、今年度の学力向上に向けた授業改善の取り組みの成果を検証することが、一つの目標である。

さらに、児童・生徒の学力や意欲、生活の様子を把握することにより、授業をはじめとする教育活動の改善を図ることも重要な目標である。

学力の向上への教育委員会の取り組みは。

基礎学力定着のためには、家庭学習が不可欠であり、中学校では学年プラス1時間、小学校では高学年で90分程度を目標としている。特に国語、社会、算数（数学）、理科、英語にお

いては、ドリル的な内容の宿題を出すとともに、予習、復習を定着させたいと考えている。

そのためには、学校にいる間に家庭学習をどのようにやるかを指導し、計画を立てさせることが必要である。

また、学校や家庭での学習効果を高めるためには、学習意欲を高めることが不可欠であり、授業では、教師が児童・生徒の興味関心を高める一工夫・工夫の努力を惜しまないことや、家庭学習の結果を翌日把握することを各学校に指導している。

西中学校の職員室を改善する考えは。

西中学校は、生徒の増加や35人学級の編成によって教室が不足することから、中学校区の見直しを行っているところであるが、クラスの増加により教員や支援員等が増え、先生方には職員室で窮屈な思いをさせてしまっている。

火災や災害時に避難できない恐れもあるため、避難はしごを設置するとともに、今年度、本棚や書庫の配置の改善を図る予定である。

山手小学校の校舎を増築または建て替える考えは。

山手小学校は、来年度2クラスの6年生が卒業し、3クラスの1年生が入学してくるため、もう1つ教室が必要な状況であり、パソコン室を普通教室に転用することを検討している。

また、雨の時に移動が不便で、特に給食を配るときに困っているため、耐震工事の時に教室の北側を廊下として改修することを検討している。

なお、増築については、補助金の見込み等を調べた上で検討したいと考えているが、建て替えについては、校舎が比較的新しく補助対象にならないため、現時点では考えていない。

不登校対策

不登校傾向の児童・生徒の早期発見に向けた対応は。

各学校では全職員が情報を共有し、共通理解の下で行動しているほか、職員の教育相談の力量を高める校内研修を実施するなど、校内体制づくりを行っている。

また、県から派遣されている

スクールカウンセラーに専門的な観点からのアドバイスをもらっているほか、市教育センターが全教職員を対象とした研修を実施し、教育相談の資質を高めるよう努めている。

あじさい教室における体験活動を見直す計画は。

あじさい教室では、自然体験活動やスポーツ・調理等の体験活動を実施しており、こうした体験を積み重ねることによって、自己肯定感や人と関わる力を高め、自信を付けるよう取り組んできた。

本年度も、基本的には昨年度と同様の活動を計画しているが、来室する児童・生徒の人数や学年構成、興味関心、心理状態等は常に変化しているため、最大の効果を得るよう、その都度活動の内容や場所、規模などを修正して柔軟に対応する予定である。

学あじさい事業の実施状況と今後の見通しは。

学あじさい事業は、9時から15時までの活動時間の中で、午前と午後各1時間の学習時間を位置付けて実施しており、来室する児童・生徒の実態にに応じ、教科の学習や進路指導について個別の指導を行っている。

就学援助

その結果、学習意欲を高め、高等学校への進学や学校復帰ができたことが成果である。今後も、学校との連携を密にし、事業を充実していきたいと考えている。

生徒就学援助（準要保護）の支給基準は。

準要保護は、生活保護には至らないが経済的に生活が困難な方で、前年まで生活保護を受けていた方、地方税が非課税・減免となつている方、国民健康保険や国民年金が減免となっている方、児童扶養手当を受けている方などが該当する。

また、保護者の収入が不安定で生活状況が悪いなど、経済的支援が必要であると教育委員会が認めた世帯が認定される。

この場合の基準は、児童・生徒と同居する世帯の総所得を一般的に生活が維持できる経費と比較して、生活が維持できないと判断される場合に、民生児童委員と家庭訪問を行い認定している。

学校給食

図 カビ混入の原因調査の結果は。

図 今回カビの付着が見えられた「かみかみ豆」は、過去3年間に15回使っているが、カビが発生することもなく安心して使っていた。

しかし、この豆は保存料を使用していないため、甘くて適度に水分があるものはカビが生えやすいことから、小さな穴を開けた袋に入れ、脱酸素剤を封入して梱包されており、開封後は冷蔵庫で保管する必要があることを認識していなかった。

検取時にカビが発生したか、開封したことによりカビが発生したかは不明であるが、商品とカビ予防に関する知識が欠けた結果、カビが付着した給食を提供したことは事実であり、市に責任がある。

今後、食品の選定に当たっては、改めて適切な温度管理・保存方法・作業条件を確認し、特に給食に追加する加工食品についての確認を強化する。

図 食品の放射能検査の予定と結果の公表は。

図 放射能測定器は、6月21日に納品される予定である。

操作としては、食品を細かくして測定器の器に入れ、パソコンで解析するもので、操作を習熟し、測定体制が整い次第実施したい。

また、測定器の性能は、10ベクレルまでが20分で測定できると聞いており、調理に取り掛かる前に結果が出ると考えている。

なお、測定する食品は、東日本17都県産のものを対象とし、結果については市のホームページで公表する。



学校給食センターで使用される放射能測定器

図 岐阜県学校給食会の利用状況は。

図 米、パン、麺、牛乳は、県産品の地産地消事業推進のため、県・市・農業関係団体からの補助金を受け、岐阜県学校給食会が精算業務を行っている。

また、県内産の果物ゼリーなど、県内食品の地産地消に対応した独自開発商品を中心に、岐阜県学校給食会から購入している。

なお、その他の商品は、見積り入札を通じて産地・品質・価格を検討し、岐阜県学校給食会を含めた市学校給食登録業者から、物資の選定を行っている。

交通安全

図 本市における交通事故の現状および高齢者に対する交通安全対策は。

図 市内では、今年1月から5月までに104件の人身事故が発生しており、そのうち2件が死亡事故で高齢者が2人死亡している。

また、昨年内で発生した人身事故269件の分析結果を見

ると、追突事故が127件、交差点での出会い頭事故が41件となっており、この二つで全体の約6割を占めている。

なお、高齢者の交通安全対策として、死亡事故防止のため、交通安全協会の各分会や警察と連携して、高齢者に絞った講習会や家庭訪問等を実施している。

今後は、健寿会の会合やいきいきサロン開催等の機会をとらえ、反射材の活用等歩行時の注意に加え、シートベルトの着用や夜間運転時におけるヘッドライトの切り替え等、高齢者ドライバーを対象とした啓発活動を行っていく。



交通事故が多発している太田橋北詰め

多文化共生

図 住民基本台帳法の改正は外国人住民へのサービスにどう影響するか。

図 今年7月9日から、住民基本台帳法の適用対象に外国人住民が加わり、外国人住民の皆さんにも住民票が作成される。これにより、各種行政サービスの届け出との一本化が図られ、手続きが簡素化される。

また、世帯全員の住民票の写し等の発行が可能なこと、近年増加している外国人と日本人からなる複数国籍世帯の方々の利便性の向上につながる。

さらに、法務大臣と市町村長が情報をやり取りすることにより、地方入国管理局と市にそれぞれ届け出をする負担が軽減されるほか、同時に施行される改正入管法において、在留期間が3年から5年になる。

なお、外国人登録証に代わり新たに交付される在留カードは、運転免許証と同様に、各種行政サービスを受ける際の身分を公的に証明するものとなる。

保健・医療

図 フッ化物洗口・塗布の実施状況は。

〔答〕 本市では、国のフッ化物洗口ガイドラインおよび「岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例」に基づき、フッ化物洗口事業を実施している。

保育園・幼稚園では、平成19年度に蜂屋保育園をモデル園として実施し、以降、平成20年度から市内公立保育園10園、平成23年度から私立幼稚園2園、私立保育園1園で5歳児を対象に実施している。

調剤・洗口とも、担当歯科医師の指示書に従い園職員が行っており、洗口はフッ素濃度250ppmの洗口液5ミリリットルで週5回、朝または給食後に実施している。

小学校では平成21年度から1年生を対象にフッ化物洗口を実施しており、現在では市内9校の4年生までが対象となっている。

調剤は養護教諭が、洗口は担当教諭が行っており、週1回給食後に実施している。

なお、フッ化物塗布については、保健センターで1歳6カ月健診、2歳児歯磨き教室、3歳児健診時に、歯科医師の指導の下で歯科衛生士により実施している。

図 フッ化物洗口に関する情報を保護者へ周知しているか。

〔答〕 フッ化物洗口事業の理解と協力を得るため、対象となる園児の保護者に対しては、参観日等に歯科医師や健康課歯科衛生士による説明会を開催している。

説明会ではパンフレット等を使用し、歯科医師からはフッ化物洗口の必要性・効果・安全性について、歯科衛生士からは具体的な実施方法や日程について説明を行っている。

また、保護者から洗口についての不安や危険性などの質問があれば、歯科医師の意見に基づき対応している。

なお、小学校についても入学説明会等で説明を行っており、保育園・小学校ともに、保護者から同意書をもらった上で実施している。

図 フッ化物洗口・塗布を中止する考えは。

〔答〕 フッ化物応用については、WHOをはじめ厚生労働省、日本歯科医師会等多くの関係機

関・団体が推奨しており、平成22年4月に施行された「岐阜県民の歯・口腔の健康づくり条例」では、フッ化物応用等科学的根拠に基づくむし歯の予防対策を推進することがうたわれている。

また、フッ化物洗口に先進的に取り組んでいる山県市では、12歳児の一人平均むし歯本数が減少したという調査結果があり、フッ化物洗口そのものの効果と、洗口をきっかけとした本人や家族の歯に対する健康意識の向上などの相乗効果を挙げている。

本市としても、安全性を重視したフッ化物洗口・塗布事業を継続し、むし歯予防に努めるとともに、市民の歯に対する健康意識向上を図りたいと考えている。

図 ジェネリック医薬品の啓発活動の効果は。

〔答〕 平成22年8月から、患者負担の軽減や国民健康保険財政の健全化を図るため、「国保のしおり」にジェネリック医薬品希望カードを付け、国民健康保険料の納付書に同封して周知している。

また、ジェネリック医薬品の効果については、本市に、ジェ

ネリック医薬品を利用した場合の差額を確認できる通知システムが整備されていないため、どれだけの差額が生じるのか把握できていない。

しかし、国民健康保険団体連合会による美濃加茂市の平成23年9月診療分の試算では、通知の対象となっている血圧降下剤ほか3医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額は、年額76万円ほどと見込まれている。

障がい者支援

図 市の助成、特典制度の利用率と周知方法は。

〔答〕 昨年度は、重度心身障がい者タクシード等助成330人、血液透析患者交通費助成45人、障がい関係世帯へのごみ袋支給37世帯、し尿取扱料金助成12人という利用状況であった。

また、助成制度ごとに一定の条件があり、制度を利用できるかどうかはケースごとに異なるため、申請することで制度を利用してもらっており、利用率は把握していない。

なお、助成制度についてわかりやすくお知らせし、利用してもらうためにも、市のホームページでの案内に併せて、手帳交付時に説明を行うなど、今後も制度の周知に努力していく。

図 障がい者雇用率の現状と対策は。

〔答〕 平成23年の市役所における実雇用率は2・16%であり、地方公共団体における法定雇用率2・1%を上回っている。

また、美濃加茂公共職業安定所管内における実雇用率は1・98%であり、国および岐阜県の1・65%、民間企業における法定雇用率1・8%をもとに上回っている。

なお、雇用率向上に向けた取り組みとして、ハローワークや就労支援事業者等と連携するとともに、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練等を行う「就労移行支援」を実施するなど、雇用の確保を支援していく。

NPO法人支援

〔答〕 NPO法人認証事務の権限移譲を受ける考えは。

〔答〕 NPO法人の設立認証の審査や、法人に対する指導・監督に係る事務を行う場合、法的に適正処理をするための人員配置や経費の負担がある。

また、改善命令や立ち入り検査等には専門性が必要になってくる。

さらに、本市における平成23年度の取り扱い件数が3件ということも考え合わせ、岐阜県を窓口として、集中して専門性を持って処理したほうが良いと判断した。

〔問〕 みのかも市民活動サポートセンターのNPO法人支援における課題は。

〔答〕 本市のサポートセンターは、市民ボランティアセンターとして発足以来、市民活動の拠点として、ボランティアに関する相談やコーディネート業務等を行っており、平成23年度のコーディネート実績は225件である。

一方、昨年6月に特定非営利活動促進法が改正され、今後、非営利団体の法人化を促進することが期待されている。

サポートセンターは、本市だけでなく、圏域における市民活動を支援するための重要な拠点であることから、NPO法人

の支援センターとしても、その機能を強化する必要がある。

第5次総合計画の政策にある「個性を活かし、まちを愛して行動できる」団体を育む環境を整備し、活動の輪を広げていくためにも、サポートセンターのコーディネート力の向上が大きな課題である。

今年度は、これらの課題に対応するため、定住自立圏共生ビジョン事業の一つとして、岐阜大学やぎふNPOセンターの協力の下、スタッフ研修や登録団体・市民向けの動機付け研修等を行いたい。

木曾川右岸用水

〔問〕 平成24年度以降の緊急改築工事計画は。

〔答〕 平成24年度の木曾川右岸用水の緊急改築事業予算は、7億6400万円であり、工事は、昨年から引き続き行っている坂祝町地内の黒石工区における機能回復工事を9月までに完了し、八百津町地内の比久見工区においては、PC管をダクタイル管に交換する改築工事の準備を進めている状況である。

さらに、今後、上半期に坂祝町地内の黒岩宮前工区、富加町地内の羽生支線加治田工区の発注が予定されており、下半期に予定されている、川辺町地内の下吉田大洞工区、比久見・中野工区、本市蜂屋町地内矢田工区、坂祝町地内の深萱工区と合わせ、平成24年度全体では5130メートルを施工する予定である。

これらにより、全体工事の進捗率は全体事業費40億円に対して、平成24年度末で約40%となる予定である。

また、平成25年度は15億5000万円、平成26年度は8億4600万円の予算が予定されており、これらの予算を確実に確保するために、県や水資源機構および農林水産省に対して、関係する2市5町の連名により要望書を提出する予定である。

〔問〕 安全管理対策としてオープン水路に建屋を建設する考えは。

〔答〕 現在、オープン水路区間は約450メートルあるが、水資源機構の職員により週3回の巡回を行い、施設の現況確認や異常の早期発見に努めている。オープン水路区間は、右岸幹

線水路における共有施設であり、改修等を実施するためには、関係機関との協議や工事費の負担等に関する合意が必要であり、現在のところ建屋等の建設は考えていない。

〔問〕 蜂屋調整池の水質障害対策は。

〔答〕 平成18年6月頃から、調整池にアオコや赤潮の発生が見受けられており、水質の浄化対策として水面の温度を下げるため、平成22年度に曝気施設3台を設置し、調整池の水の循環を開始した。これにより、アオコの発生抑制など一定の成果が得られている。

また、加茂農林高等学校の技術協力により、植物がリンや窒素等を吸収することを利用して、浮き島でハーブやアジサイなどの多年生植物を栽培し、発育状況の研究をしている。

なお、調整池では、週1回3カ所での水質調査を行っており、水温、PH、電気伝導率、濁度および溶存酸素の5項目と、臭気やアオコ・淡水赤潮の外観調査を行っている。

さらに、平成23年6月からは、蜂屋調整池水質改善対策の一環として、池の採水と水質分析を行っており、水質改善の効果検

新規就農支援

〔問〕 本市における新規就農支援の取り組みは。

〔答〕 第5次総合計画では、農業と地元産農作物の魅力を高めることが掲げられている。

その中で、重要施策として、農業の担い手の育成・確保と農業経営基盤の強化を行うこととしており、特に、付加価値の高い農産物の生産や、農業で安定した収入が確保できるよう各種事業を計画している。

主要な取り組みとして、新規就農者の育成や認定農業者への農地利用集積など、めぐみの農業協同組合と連携して支援を行っている。

また、農地をより取得しやすくするために、新たに農地を取得する際の下限面積を40アールから30アールに引き下げよう、農業委員会が審議しているほか、就農に対する支援金を制度化したいと考えている。

ぎふ清流国体

○ ぎふ清流国体への市の支出
および経済効果は。

○ 競技会場である「プラザちゅうたい」や「東中学校体育館」の改修工事を平成21年度から始め、国体開催までに総額8290万円の改修を実施する。

また、競技会の会場設営費や競技会運営費、市民運動や啓発活動費等合わせて4200万円を支出する予定である。

なお、国体期間中、本市では競技関係者延べ2100人の宿泊を見込んでおり、選手、監督、競技役員等の昼食弁当や来場者のお土産購入、観光等も考慮すると、およそ6500万円の経済効果があると見込んでいる。

○ 宿泊施設の安全管理はされているか。

○ 平成24年4月、岐阜県国体推進室から県内各消防本部に宿泊施設の査察結果の調査が行われ、本大会開催時には万全の安全対策を講じるよう指導したと聞いている。

また、本市の国体推進室が可

茂消防事務組合に施設の安全管理について問い合わせたところ、消防法第4条第1項による立ち入り検査において、消防用設備に一部不備があったが、既に改善計画が提出されているとのことであった。

さらに、防火管理者および消防計画・消防訓練についても一部不備があったが、8月中には中消防署からの改善指導により整備される予定とのことである。

○ 児童・生徒による国体観戦の計画は。

○ 日本のトップレベルの選手による試合を観戦することは、競技力の向上やスポーツに親しむことにつながるよい機会であるが、会場の規模等の関係から、全児童・生徒による観戦は困難である。

そのため、校長会と相談し、会場の規模、児童・生徒の移動手段、発達段階等を総合的に考慮して、10月5日に小学6年生による観戦を時間交替で実施するよう計画している。

○ 大会の開催機運を高めるための取り組みは。

○ 今までに、のぼり旗・横断幕・看板の設置、公式ポスターの掲載、国体通信の発行、ホームページの開設等を行ってきた。

市民啓発運動としては、市民ボランティアや小学生による花飾り運動、応援旗の作製、小学生を対象としたバレーボール教室の開催、「ギフトフラッグ」や「清流こよみぶね」の製作、ワークショップの開催など、市民参加型の啓発を実施してきた。

今後、さらに市民の皆さんに周知するため、6月30日には開催100日前イベントを、8月9日には炬火リレーを計画している。



ワークショップで製作された清流こよみぶね

○ 炬火は7月16日に乗鞍岳で採火され、県内42市町村をリレーし、9月29日に総合開会式で炬火台に点火される。

本市では、8月9日に富加町半布里の郷からの炬火を受け継ぎ、下東公民館、蜂屋小学校、西中学校、プラザちゅうたい、市役所、中山道会館で中継を行い、加茂川排水樋門付近で坂祝町に引き渡しをするコース設定になっている。

また、途中の生涯学習センターにおいて、歓迎セレモニーを計画している。

なお、リレー隊は1区間10人で編成され、走者として市内の小中学生、ぎふ清流国体強化選手、ぎふ清流大会出場選手等を予定している。

通学路の安全対策

○ 通学路における危険箇所の実態は。

○ 今年5月8日の校長会において、危険な通学路については変更することも視野に入れ、通

学路の点検をするよう各小中学校に依頼した。その結果、市内10校から修正された通学路地図が提出された。

また、県からは、通学路になっている県道および3桁国道の危険箇所を修繕するとの連絡があり、各小中学校に調査を依頼した。その結果、路側帯が消えている、歩道と車道の境や信号待ちスペースにガードレールがない、歩道が狭いといった箇所や、降雨時の土砂流入、落石等の危険箇所など、37カ所の修繕要望があり、可茂土木事務所に報告した。

なお現在、市道の危険箇所についても調査を依頼しているところである。

○ 校区PTAの要望にどう対処してきたか。

○ 各学校では、PTAの地区委員が中心となって登下校の安全や通学路の点検をしており、年数回の話し合いが行われるほか、危険が察知された場合には、随時学校に報告がある。

安全な登下校の仕方や通学班の編成など、学校で解決できる問題もあるが、内容によっては関係課と連携を図りながら対応していく。

☐ 安全教育・護身教育への取り組みは。

☐ 小学校では、毎年交通安全教室を実施し、交通安全指導員の指導の下、横断歩道の渡り方や自転車の安全な乗り方等の指導を行っている。

また、中学校では、交通指導員や防災安全課職員の協力を得て、交通安全に関するビデオの視聴や市内の交通事故の実態、中学生の登下校の様子などについての講話、自転車の安全な乗り方についての体験的な学習等を行い、自分の命を自分で守る力を身に付けるよう指導を重ねている。

☐ 地域住民との連携はとれているか。

☐ どの小学校においても地域の方を中心に「見守り隊」が組織されている。

また、どの学校も保護者が順番に交通指導を行っており、少ない学校で月2回、多い学校では毎日指導を行っている。

なお、今年5月16日に行った地域学校サポートチーム合同会議では、学校代表者をはじめ、保護者や交通安全指導員に参加してもらい、地域の不審者や交通安全の実態について交流し、共通理解を図っている。



小学生の登校を見守る「見守り隊」

☐ 教育委員会と他課との連携はとれているか。

☐ 土木課とは、通学路の点検と修繕の面で連携しており、土砂流入を予防する工事等が必要であれば依頼をしている。

また、防災安全課とは、危険箇所のカラー塗装やガードレール・横断歩道の設置のほか、交通安全指導員との連絡調整等、交通事故防止の面で連携を図っている。

中蜂屋工業団地

☐ 進出企業の状況と今後の誘致活動は。

☐ 大変厳しい経済環境の中、中蜂屋工業団地は、道路網の整備状況や強固な地盤、豊富な工業用水や労働力の確保について高く評価されており、多くの企業から具体的な問い合わせや現地調査の依頼を受けている。

現在、誘致に向けて数社と交渉を続けているが、1日も早く誘致協定を締結して公表できるように、最大限の努力をしていく。

また、今後は、岐阜県や中蜂屋土地区画整理事業の業務代行者と連携しながら、企業誘致にまい進していく。

☐ 工事に伴う砂ぼこり等の対策は。

☐ 現在、砂ぼこり対策として防塵フェンスを設置し、工事車両対策として散水車による散水を行っている。

造成工事を行う時には、一時フェンスを取り外して施工しなければならぬ時期もあるが、散水車による対策を強化するなどして、極力砂ぼこりを少なくするよう努力する。

また、のり面の緑化を、発芽の時期である3月末から急ピッチで施工しているところである。



造成工事が進む中蜂屋工業団地

市有地活用

☐ 通称「前田山」を今後利用する考えは。

☐ 当初は住宅団地用地として取得した経緯があるが、その後の経済状況の変化や少子高齢化の進行の中で、山林のまま管理をしてきた。

この土地は前平総合運動場に隣接しており、スポーツ施設を整備するという考え方もあるが、周辺地域が開発されていく中において極めて貴重な緑の施設であり、このまま山林として管理していきたい。

産業廃棄物最終処分場

☐ 事業者が事前に説明会を行うことは県条例に違反しないか。

☐ 県の担当者に確認したところ、「岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続きの適正化に関する条例」は、事業者から申請がなされた場合の手続きを規定したものであり、事業者が事前に行う説明会等を禁止するものではなく、条例違反とはいえないとのことである。

☐ 計画区域内にある市所有の道路等の取り扱い。

☐ 産業廃棄物最終処分場を計画する場合、最初に申請がなされるのは「ゴルフ場等開発事業の規制に関する要綱」に基づく申請であるため、仮に申請がなされると、まず市が適切か不適切かを判断することになる。

要綱における市の判断ポイントには、地権者や地域住民の協力が積極的に得られるものであるかを審査することであるため、道路等の付け替えや払い下げをする場合も、これに沿った対応をすることになる。

可 決 さ れ た 意 見 書

新たな人権救済機関の設置を目的とする法律の制定に慎重な検討を求める意見書

政府は現在、新たな人権救済機関の設置等を規定した法案を、国会に提出する意向を示している。
法務局の統計によれば、年間約2万件発生している人権侵害事件のほとんどが現行の個別法のもとで解決されており、新たな法整備の必要があるかどうかは疑問である。

また、本来、違法行為か否かは中立公正な裁判所の審査を経て結論づけられるべきものであるが、新たな人権救済機関である人権委員会を国家行政組織法第3条に基づく委員会として設置するには、昨年8月に法務省から公表された基本方針及び12月に公表された検討中の法案の概要では、人権侵害の定義が不明確であるなど、まだ議論を尽くすべき点が多数存在している。

よって、国においては、新たな人権救済機関の設置を目的とする法律の制定にあたっては、十分な国民的議論を経るなど慎重に検討するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月22日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、内閣官房長官

議 会 日 誌 (主なもの)

5 月	6 月	7 月
1日 議会運営委員会 中濃地域農業共済事務組合議 会臨時会(関市) 3日 市体協大会開会式 6日 可児市制施行30周年記念式典 7日 新潟県妙高市議会行政視察来 市 8日 中濃法人会美濃加茂支部総会 14日～16日 文教民生常任委員会行政視察 16日～18日 企画建設常任委員会行政視察 17日 京都府宇治市議会行政視察来 市 23日 全国市議会議長会定期総会 (東京都) 25日 議員OB会研修会 岐阜県加茂防衛協会定期総会 29日 シルバー人材センター総会 社会福祉協議会理事会・評議 員会 30日 中濃十市議会議長会議(関市)	1日 議会運営委員会 4日～22日 市議会第2回定例会	17日 市消防操法大会・消防団競練 会 23日 少年の主張美濃加茂大会 24日 健康の森あじさいまつり 25日 可茂地域市町村議会議長会議 (坂祝町) 26日 市観光協会総会 29日 市商工会議所通常議員総会
31日 可茂地域一部事務組合議会臨 時会(可茂衛生施設利用組合、 可茂公設地方卸売市場組合、 可茂広域行政事務組合、可茂 消防事務組合)	27日 四線促進期成同盟会総会 坪内道遙大賞授賞式 26日 国道418号整備促進期成同 盟会総会 23日 徳島県吉野川市議会行政視察 来市 24日 産業活性化特別委員会行政視 察 6日 岐阜県市議会議長会議(下呂 市) 5日 議会だより編集委員会 4日 国民健康保険運営協議会 5日 議会だより編集委員会	

議会の傍聴にお越しく下さい

詳細は議会事務局までお問い合わせください
☎25-2111(内線281)

次の定例会は

9月4日から開会予定です

(一般質問は12日、13日の予定です)

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会情報 → 会議録(会議録検索)をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>